

# 老健にいがた

第38号

2015. 8 Vol. 38

□コモ予防運動普及センター研修の様子



地域の茶の間でのセンターの活動と参加者の運動風景



□コモ予防イベントの様子



オレンジリングカフェでの様子

## 目次

巻頭言	1	特集：自治体の取り組み	9~10
特別寄稿	2	平成26年度介護米百俵賞受賞演題	11~14
協会だより	3~4	こんなことやってます!! ~会員施設の取り組み~	15~18
特集：平成27年度介護報酬改定について	5~8	みんなの広場	19

# 卷頭言

## 老健の役割とその現状



新潟県介護老人保健施設協会 監事

越南苑 石田 央

平成 27 年度は介護報酬の改定が行われた。

詳しい内容は省略するが大幅なマイナス改定である。おそらく近々経営的に立ち行かなく成る事業所も出て来はしないかと心配である。今回の改定は単なる報酬のダウンではなく老健が本来の理念上の役割（在宅支援機能強化）に向かうようにとの介護報酬上からのメッセージと解釈できる。しかしこのメッセージの実現は思ったほど簡単ではない。老いは病気ではなく自然現象であり、生物の例外なき宿命であるからである。当然リハビリ等にも限界があり、その上家庭の介護力も限界に達している。誰もがそのことを漠然と感じているのだが老健の理念上の役割論の前には反論が出来ない。老人保健施設は病院と家庭を結びつける中間的施設として位置づけられ、病気からの回復を促す施設と理念上はなっている。だが理念上の老健の役割と現実との間には大きなギャップがあるように思える。今回の介護報酬改定で老健の役割は在宅支援強化にあり、家庭復帰促進が課題だが、難題である。若い人が病気から回復するように、あるいは I P S 細胞が分化前の元の幹細胞に戻るように、被介護老人を自立老人にするような奇跡を起こすことは可能なのか？多くの被介護老人は現状維持さえ、沢山の努力にも関わらず、大変難しいというのが本当の所ではなかろうか。老人保健施設は理念上 I P S 細胞の役目を期待されているのだがこのままだとスタッフ細胞として消えゆく恐れもある。理念が先行し現実が過少に評価されているからである。理念も「家族介護の補助装置」というくらいに軽く考え、現実的対応型にすべきである。例えば家族が介護しているが、ある期間疲れを取るためにとか、旅行に行くので利用したいとか（実際にはそのように利用されてもいるが）気軽に利用できるように設立理念から問い合わせ直すべきではなかろうか。現在のままだと理念から重苦しく、それに介護報酬が連動し家庭復帰率によって介護報酬が決まってしまうような非現実的なものとなっている。自立老人の家庭復帰は当然だが、現状では家族の介護負担を伴ったまま在宅が強化され家族の負担増は否めない。介護が家族の苦しみであってはならない。家族の精神的・物理的苦悩の軽減こそ老人保健施設の任務と考える。そのためには介護報酬上も柔軟性を持たせるべきではなかろうか。生物は環境に適応して生き残ってきた。生物も生物である人間の作る産業も全く同じ路をたどるものだとすれば、先ずは理念から環境に合わせて変わらなければならない。高齢化社会を迎え、介護は重要な問題であるが、家族と施設が協力して向かいあうべきであるとすれば、先ず家族の気持を軽くするための装置くらいに考えて、精神的・物理的負担を軽減することも老健の役目かも知れない。柔軟性を欠いた（現実に反した）無理な誘導で将来に禍根をのこさない事を祈るばかりである。

# 特別寄稿

## 基本方針に沿ったサービスの提供

新潟県福祉保健部長

岡 俊 幸



新潟県介護老人保健施設協会会員の皆様におかれましては、日ごろから、高齢者保健福祉の向上に御尽力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年度介護報酬改定では、全体の改定率はマイナス2.27%となり、介護老人保健施設においても基本サービス費はマイナスとなりました。

その一方で、加算においては、介護老人保健施設の在宅復帰支援機能・在宅療養支援機能を更に強化するため、在宅復帰に努力をする施設をより手厚く評価する見直しがなされました。

人員基準においては、介護老人保健施設の看護・介護職員が併設される介護サービス事業所の職務に従事する場合の勤務要件が緩和されました。施設と併設介護サービス事業所との兼務により、施設から在宅への移行時により円滑できめ細かいサービス提供が可能となることが期待されます。

介護老人保健施設の基本方針は、「入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようになるとともに、その者の居宅における生活への復帰を目指すものでなければならない」とされています。今回の報酬改定における加算・人員基準の改正は、この基本方針に沿ったサービスの提供を評価・促進するものと考えられます。

改めて基本方針が掲げる入所者の在宅復帰に資するサービス提供に取り組んでいただきたいと思います。

また、県では「新潟県高齢者地域ケア推進プラン」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」構築への取組みを進めているところです。

地域包括ケアシステムでは、個々人の抱える課題に合わせて「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」が専門職によって有機的に連携し、一体的に提供されるものとされています。介護老人保健施設は医師や看護、リハビリテーション等の医療職、福祉関連職を含めた多様な専門職種が協働により包括的なサービスを提供する施設であり、入所サービスだけでなく、通所リハビリテーションや訪問系サービス等、様々なサービスを提供することができるため、地域包括ケアシステムの構築において、介護老人保健施設は中核的な役割を果たすものと考えております。

皆様におかれましては、今後とも利用者や職員の皆様の健康管理や施設の衛生管理の徹底に御尽力いただき、感染症の対応等に万全を期していただくようお願い申し上げます。

終わりに、新潟県介護老人保健施設協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、挨拶といたします。



## 平成26年度 事務長会議

平成26年度事務長会議が平成27年2月20日（金）ホテルイタリア軒にて開催されました。

冒頭、松田ひろし協会副会長のご挨拶があり、3名の講師の方を招聘しご講義していただきました。

### 「平成27年度介護報酬改定について」

講 師 新潟県福祉保健部 高齢福祉保健課

施設福祉係 主任 大関綾子氏

### 「平成25年度 実地指導の指摘事項について」

講 師 新潟県福祉保健部 国保・福祉指導課

介護指導班 主査 安達哲郎氏

### 「老健のこれからの動向」～平成27年度 介護報酬改定の概要～

講 師 全国老人保健施設協会 社会保障制度委員会 介護報酬部会員 漆間伸之氏

本年は介護報酬の改定年ということもあり、90施設122名の方が参加されました。

## 平成26年度 臨時総会

平成26年度臨時総会が平成27年3月27日（金）ホテルイタリア軒にて開催されました。

冒頭、馬場会長よりご挨拶があり、その後、事務局より総会時の会員数97名のうち出席会員14名（他に代理出席7名）、委任状提出会員56名で計70名との報告があり、定足数を満たしたことから本総会は成立しました。

その後、議長としていでの里の姉崎先生、議事録署名人として千歳園の小柳先生、三川しんあい園の百々先生が選任されました。

姉崎先生より議長就任の挨拶があり、議事に入りました。

各委員会の担当理事より進捗状況の報告ののち、事務局から平成26年度の中間事業実績・中間収支決算について報告があり、その後、審議事項に入りました。

### 第1号議案 災害対策基金運用規程（案）について

### 第2号議案 平成27年度事業計画（案）について

### 第3号議案 平成27年度収支予算（案）について

それぞれ賛成多数により原案通り議決されました。

## 平成27年度 通常総会

平成27年度通常総会が平成27年5月8日（金）ホテルイタリア軒にて開催されました。

冒頭、馬場会長よりご挨拶があり、その後、事務局より総会時の会員数97名のうち出席会員16名（他に代理出席9名）、委任状提出会員61名で計77名との報告があり、定足数を満たしたことから本総会は成立しました。

その後、議長として三川しんあい園の百々先生、議事録署名人として、きたはらの大森先生とはねうまの里の藤原先生が選任されました。

百々先生より議長就任の挨拶があり、議事に入りました。

### 第1号議案 平成26年度事業報告ならびに収支決算について

事務局より説明の後、賛成多数により、第1号議案は原案通り議決されました。

また、総会終了後には、平成26年度新潟県介護老人保健施設大会の学術奨励賞受賞演題（8演題）と介護米百俵賞の表彰式が行われました。

なお、平成26年度介護米百俵賞にはさくら苑の「お金で買えない価値がある！サンキューカード」が選ばれました。その内容は本誌11ページから14ページで確認できますので、ぜひ、ご一読ください。

# 平成27年度 事業計画

## 会議

- (1) 通常総会 会則第11条の規定に基づき年1回開催する。  
(2) 役員会 必要に応じて開催する。

## 委員会

【事務長会委員会】実務的な問題事項を検討し、事務長会議を開催する。

【学術研修委員会】年2回程度必要に応じ開催し、研修会等の実施について具体的な事項を検討する。

【広報委員会】年4回程度必要に応じ開催し、機関誌の編集・立案・発行及び協会ホームページの内容について検討する。

【トラブル防止検討委員会】年2回程度必要に応じ開催し、事故・トラブルの未然防止を主目的とした研究と研修会を実施する。

## 施設運営アンケート調査の実施

必要に応じて実施する。

## 研修事業

### 1 「摂食嚥下リハビリテーション研修会」

日時・会場：平成27年7月15日（水）午前10時～ N.O.C. プラザ N.O.C. ホール  
講 師：新潟医療センター 歯科部長 道見 登 氏

### 2 「自立支援型のケアとりハ」

日時・会場：平成27年8月21日（金）午前10時～ ハイブ長岡 特別会議室（南）  
講 師：介護老人保健施設 せんだんの丘（宮城県） 施設長 土井 勝幸 氏

### 3 「ひやり・はっと事故防止対応研修会」

日時・会場：平成27年9月24日（木）午前10時～ アオーレ長岡 市民交流ホールA  
講 師：文京学院大学 保健医療技術学部 教授 大橋 幸子 氏  
株式会社インターリスク総研 上席コンサルタント 飛嶋 順子 氏

### 4 「BPSDを軽減する短期・長期的支援のために」

日時・会場：平成27年10月26日（月）午前10時～ 新潟ユニゾンプラザ 4階 大会議室  
講 師：群馬大学大学院 保健学研究科 教授 山口 晴保 氏  
長岡三古老人福祉会 研究・研修センター長岡 センター長 遠藤 真一 氏

### 5 「褥瘡・拘縮対策研修会」（1日目）「指導者養成研修」（2日目）

日 時：平成27年12月17日（木）18日（金）両日ともに午前10時～  
会 場：両日ともに 新潟ユニゾンプラザ 4階 大研修室  
講 師：生き活きサポートセンターうえるば高知 代表 下元 佳子 氏

### 6 事務長会議

日時・会場：平成28年2月19日（金）ホテルイタリア軒  
講 師：新潟県ならびに公益社団法人全国老人保健施設協会 に依頼予定

## 機関誌の発行

機関誌「老健にいがた」第38号・第39号の発行

## 平成27年度「新潟県介護老人保健施設大会」 開催のお知らせ

発表演題は各施設1題以上とし、参加者数は制限せず多数の参加希望者を募る。

開催日時 平成27年11月27日（金）午前10時より  
会 場 新潟ユニゾンプラザ（新潟市中央区上所2-2-2）  
参加受付 平成27年8月中旬より受付開始

公開セミナー 同時開催

# 平成27年度介護報酬改定について

事務長会会長 楽山苑

事務長 斎藤周司

平成27年4月16日に行われた全国老人保健施設協会主催の平成27年度介護報酬改定説明会に出席させていただきましたので報告いたします。

平成27年度介護報酬改定は、高齢者ができる限り住み慣れた地域で尊厳をもって自分らしい生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを進める、として次の3つを基本的な考え方とされました。

1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化
2. 介護人材確保対策の推進
3. サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築

また、説明会ではリハビリテーションの考え方についてとくに強調され「活動と参加に焦点を当てたりハビリテーション」が繰り返し随所で使われていたことを始めに紹介します。

さて、介護報酬全体の改定率は△2.27%で、内訳として、在宅分△1.42%、施設分△0.85%です。

その中で老健についての改定事項と概要は次の3つです。

## (1) 在宅復帰支援機能の更なる強化

その機能を高めるため、リハビリテーション専門職の配置等を踏まえ、在宅強化型基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算について重点的に評価する。

## (2) 施設及び在宅の双方にわたる切れ目ない支援

入所前後訪問指導加算について、退所後の生活を支援するため生活機能の具体的な改善目標を含めた支援計画の策定及び支援計画策定に当たって、多職種が参加するカンファレンスを行う場合、新たに評価を行い、退所後の生活に関しては、施設及び在宅の双方にわたる切れ目ない支援計画を作成し、希望に応じて終末期の過ごし方や看取りについても当該支援計画に含むものとする。

## (3) 看護・介護職員に係る専従常勤要件の緩和

老健が訪問サービス等の事業を併設して展開しやすいように、原則として看護介護職員は専従常勤とされていたものを老健本体の看護介護職員の一部がそこに併設される事業所の職務に従事することができることを明確にする。

次に、老健の入所、短期入所、通所リハビリテーションについてどのような改定が行われたかを見ます。

## 【介護保健施設サービス】

基本報酬についてはおおよそ従来型△3%、在宅強化型△1.5%です。具体的には、多床室・要介護3の場合△27単位(△2.99%)であり、1単位10円とすると入所者100人の場合1年間で約△985万円(270円×100人×365日)という計算になります。(ここでは基本報酬だけを見ています。入所定員100人の老健では年間約1,000万円のマイナスです。) 加算型の場合は、在宅復帰・在宅療養支援機能加算が6単位プラスされましたので、60円×100人×365日で約220万円加算分が増えることになり、多床室で見た要介護3の場合のマイナス額(985万円)にこの220万円をプラスすると1年間のマイナス額は約765万円となります。在宅強化型は同じく要介護3の場合、△15単位(△1.56%)で同じように計算すると約550万円のマイナスとなります。全体が下がった中で、在宅強化型と通常型の基本サービス費の差はさら

に広がりました。また、在宅復帰・在宅療養支援機能加算はプラス改定されました。

主な新設や改定内容は次の通りです。

○基本報酬の見直し（上述の通り）

○在宅復帰・在宅療養支援機能加算の見直し 21単位／日 → 27単位／日

○入所前後訪問指導加算の見直し

入所前後訪問指導加算 460単位／回 →  $\begin{cases} \text{入所前後訪問指導加算 (I) 450 単位／回} \\ \text{入所前後訪問指導加算 (II) 480 単位／回} \end{cases}$

○口腔栄養管理に係る取組の充実

経口維持加算 (I) 28単位／日 → 経口維持加算 (I) 400単位／月  
又は

経口維持加算 (II) 5単位／日 → 経口維持加算 (II) 100単位／月

経口維持加算はこれまで併算定出来なかった療養食加算との併算定が可能となりました。

また、経口維持加算 (II) を算定する場合は、栄養マネジメント加算・経口維持加算 (I)・(II) を同時に算定することになります。全体がマイナス改定の中でこの項目は口腔栄養管理の充実を進めつつ、収益的にもプラスに作用する可能性があると思われます。

○サービス提供体制強化加算の拡大

これまでの介護福祉士が50%以上配置されていることの上に60%以上配置されていることを要件として加算の上乗せが行われました。

○介護職員の処遇改善加算の拡大

処遇改善加算については、介護職員の処遇改善が後退しないよう現行の加算の仕組みは維持しつつ、更なる資質向上の取組、雇用管理の改善、労働環境の改善を進めるため、新たな区分が創設されました。

○基準費用額の見直し 320円／日 → 370円／日

多床室における居住費は、家計調査の高熱水費の額を参考に設定されていますが、国が行った直近（平成25年）調査の結果が基準費用額を上回っているため、多床室における居住費負担について、1日あたり50円引き上げとなりました。

## 【短期入所療養介護】

短期入所療養介護はリハビリ機能強化加算（30単位）が基本報酬に包括化され、それを含めた改定率は、従来型で△4.17%、在宅強化型で△2.78%となりました。

## 【通所リハビリテーション】

通所リハビリテーションは個別リハビリテーションの評価の一部が基本報酬に包括化されました。従って、通常規模型要介護3の場合基本報酬は、979単位→1,022単位と43単位プラス改定されましたが、しかし、これまで個別リハビリテーション実施加算（80単位）を算定していた場合は、実際には改定前の個別リハビリテーション実施加算の80単位がなくなっていますのでそれを加味すると△37単位／日ということになります。同じように計算すると、要介護1では△31単位（日）、要介護度が大きくなるにつれてマイナス単位数も大きくなり、要介護5で△42単位（日）であります。一方、リハビリテーションマネジメント加算が強化され、リハビリテーションマネジメント加算（I）と（II）が設定されましたが、改定前の「基本サービス費+個別リハビリテーション実施加算+リハビリテーションマネジメント加算」と比較した場合、改定後の「基本サービス費+リハビリテーションマネジメント加算（I）」だと低くなります。（II）を算定した場合にこれまでよりも高い報酬となります。主な新設や見直しは次の通りです。

○基本報酬の見直しと個別リハビリテーション実施加算の包括化

○リハビリテーションマネジメント加算の強化

## ○短期集中リハビリテーション実施加算と個別リハビリテーション実施加算の見直し

## 短期集中個別リハビリテーション実施加算

110 単位／日（退院・退所後または認定日から 3 月以内）

## ○認知症短期集中リハビリテーションの充実

認知症短期集中リハビリテーション実施加算（I） 240 単位／日

認知症短期集中リハビリテーション実施加算（II） 1,920 単位／月

（II）を算定するにはリハビリテーションマネジメント加算（II）が算定されていることが必要です。また、認知症短期集中リハビリテーション実施加算（I）或いは（II）を算定した場合は短期集中個別リハビリテーション実施加算又は生活行為向上リハビリテーション実施加算との併算定は不可。

## ○活動と参加に焦点を当てた新たな評価体系の導入

## 生活行為向上リハビリテーション実施加算

利用開始月から 3 月以内 2,000 単位／月

3 月超～6 月以内 1,000 単位／月

リハビリマネジメント加算（II）が算定されている必要があります。また、短期集中個別リハビリテーション実施加算又は認知症短期集中リハビリテーション実施加算との併算定は不可。なお、生活行為向上リハビリテーション実施加算を算定してから 6 ヶ月を超えても通所リハビリテーションを終了せずに継続した場合はその 6 ヶ月間は所定単位の 15% 減算となります。

## ○社会参加を維持できるサービス等へ移行する体制の評価

社会参加支援加算（新設） 12 単位／日

## ○重度者対応機能の評価

中重度者ケア体制加算（新設） 20 単位／日

## ○その他、延長加算の見直し、重度療養管理加算の見直し、送迎時における居宅内介助等の評価、送迎が実施されない場合の見直し等が行われました。

このように、今回の改定では通所リハビリテーションについて多くの見直しが行われました。そして、平成 24 年度の介護報酬改定で入所に導入された在宅強化型入所の考え方と同じ考え方から、強化型デイケア（デイケアからの卒業、新規開始者の利用拡大、中重度者のサポート強化）という概念が取り入れられました。

以上、入所、短期入所療養介護、通所リハビリテーションについて見てきましたが、今回の改定においては在宅復帰支援機能の一層の推進を図る観点からその機能の強化がより強く求められるものとなりました。しかし、在宅強化型及び在宅支援加算を算定している施設の割合は多くありません。厚生労働省が平成 24 年 11 月に行った「介護老人保健施設等の在宅療養支援及び医療提供の在り方に関する調査研究事業」では在宅強化型 5.5%、在宅支援加算型 19.7%、従来型が 74.8%、全老健が平成 25 年 10 月に行った「平成 25 年介護老人保健施設の現状と地域特性に関する調査」では在宅強化型 9.1%、在宅支援加算型 23.2%、従来型が 67.7% という調査結果となっています。大雑把な計算であり、ベッド回転率等の他の条件もありますが、100 人規模の施設では毎月コンスタントに 2 人（1.5 人超）在宅へ退所すると加算型の施設に、6 人（5 人超）で強化型の施設になれる計算です。地域特性や様々な特性があり一概なことは言えませんが、今回の改定で求められた、地域包括ケアシステム構築を一層推進する観点と在宅復帰支援機能・在宅療養支援機能の強化は次回以降の改定においても更に進められるものと思われます。地域包括ケアシステムの構築が進められる中において、老健がその期待される役割を果たせるように頑張っていきたいものです。

# 介護報酬加算等の算定状況アンケート結果報告

平成27年度介護報酬改定にともない、新潟県内97会員施設に平成27年4月現在の介護報酬加算等の算定状況についてアンケート調査を実施致しました。その集計結果を報告致します。

(回答施設 71/97 回答率 73.2%)

項目	算定している	算定割合(%)
介護保健施設サービス費(Ⅰ)	介護保健施設サービス費(i)〈従来型個室〉[従来型]	64 90.1%
	介護保健施設サービス費(ii)〈従来型個室〉[在宅強化型]	2 2.8%
	介護保健施設サービス費(iii)〈多床室〉[従来型]	62 87.3%
	介護保健施設サービス費(iv)〈多床室〉[在宅強化型]	1 1.4%
介護保健施設サービス費(Ⅱ)	介護保健施設サービス費(i)〈従来型個室〉[療養型]	1 1.4%
	介護保健施設サービス費(iii)〈多床室〉[療養型]	1 1.4%
介護保健施設サービス費(Ⅲ)	介護保健施設サービス費(i)〈従来型個室〉[療養型]	1 1.4%
ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅰ)	ユニット型介護保健施設サービス費(i)〈ユニット型個室〉[従来型]	9 12.7%
夜勤体制加算		53 74.6%
短期集中リハビリテーション実施加算		64 90.1%
認知症短期集中リハビリテーション実施加算		23 32.4%
認知症ケア加算		13 18.3%
若年性認知症入所者受入加算		12 16.9%
ターミナルケア加算		30 42.3%
療養体制維持特別加算[療養型のみ]		2 2.8%
初期加算		71 100.0%
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)		19 26.8%
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)		12 16.9%
退所時指導等加算	退所前訪問指導加算	26 36.6%
	退所後訪問指導加算	19 26.8%
	退所時指導加算	44 62.0%
	退所時情報提供加算	48 67.6%
	退所前連携加算	38 53.5%
	老人訪問看護指示加算	8 11.3%
栄養マネジメント加算		68 95.8%
経口移行加算		13 18.3%
経口維持加算	経口維持加算(Ⅰ)	22 31.0%
	経口維持加算(Ⅱ)	17 23.9%
口腔衛生管理体制加算		35 49.3%
口腔衛生管理加算		9 12.7%
療養食加算		68 95.8%
在宅復帰・在宅療養支援機能加算		5 7.0%
緊急時施設療養費	緊急時治療管理 療養型老健以外	19 26.8%
	緊急時治療管理 療養型老健	3 4.2%
	特定治療	2 2.8%
所定疾患施設療養費	療養型老健以外	41 57.7%
	療養型老健	7 9.9%
認知症専門ケア加算	認知症専門ケア(Ⅰ)	1 1.4%
認知症行動・心理症状緊急対応加算	療養型老健以外	1 1.4%
認知症情報提供加算		1 1.4%
地域連携診療計画情報提供加算	在宅強化型以外	2 2.8%
サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	65 91.5%
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	4 5.6%
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3 4.2%
介護職員待遇改善加算	介護職員待遇改善加算(Ⅰ)	42 59.2%
	介護職員待遇改善加算(Ⅱ)	20 28.2%

ご協力いただきました施設の皆様ありがとうございました。

平成27年度の介護保険改正の目玉は「地域包括ケアシステムの構築」であり、その中の各自治体の取り組みを紹介させていただきます。

# 足腰鍛えて笑顔で長生き

## ～地域の茶の間を活用した区づくり事業の紹介～

新潟市秋葉区  
健康福祉課健康増進係

理学療法士 新井 春美

### 1. 取り組みのきっかけ

秋葉区では、市長と区民が対話する区役所ミーティングでの要望をきっかけに、ロコモティブ・シンドローム（以下、ロコモ）の予防体操を普及する活動を、区づくり事業として新潟医療福祉大学と協働で取り組んでいます。



### 2. 事業の内容

- (1) サポーター養成研修、フォロー研修の実施
- (2) サポーターの活動支援
- (3) 効果検証のための地区体力測定の実施
- (4) 区職員による地区健康教育での普及活動
- (5) 体操普及のための視聴覚教材の作製
- (6) ロコモ予防イベントの開催

### 3. 実績

サポーターの活動実績と地域の茶の間（以下、お茶の間）等での体操実施状況は以下のとおりです。

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
サポーター養成数	56	50	56	—	—
サポーター活動回数	56	86	137	393	541
参加延べ人数	1,332	2,114	2,439	8,139	10,261
取り組み団体数	5	15	25	33	37

### 4. 効果

希望のあった10団体で実施した体力測定とアンケートの2年間の比較では、「椅子から起立て3m間の歩行」時間、およびサークル活動への参加、定期的な運動習慣、ロコチェック該当数で改善が見られました。また、運動時間が月15分よりも月60分のお茶の間の方が改善幅が大きく、定期的な体操の実施は、日常生活の活動性、ロコモ予防にプラスの影響があったといえます。

何よりもお茶の間で体操を行うようになると自信がつき、他のサークルにも参加して活動の幅を広げる方も多く、参加者が元気になることがサポーターにとっても大きな喜びにつながっているようです。サポーターを中心とした町内会圏域での草の根的な活動は、住民や地域を元気にするとともに、行政職だけでは不可能な大勢の方への体操普及を実現できたことが大きな成果となっています。

### 5. 今後について

秋葉区のお茶の間の約半数の所がまだロコモ予防体操を実施していないため、サポーターの養成研修を行ってサポーターやロコモ予防に取り組む地区を増やすとともに、認知症予防など他の介護予防にも取り組んでいきたいと思います。

# 「オレンジリングカフェへようこそ！」

## ～安心して暮らせるまちづくりの第一歩として～

燕市役所  
健康福祉部 長寿福祉課  
介護保険係 込山 美恵子

認知症カフェとは、認知症の方、そのご家族や介護者、医療・介護に携わる専門職、地域にお住まいの方など誰でも気軽に参加でき、認知症について話ができる場所です。燕市では平成25年11月より、認知症になっても安心して暮らせるまち、認知症とともに歩む地域をめざし認知症カフェを「オレンジリングカフェ」と名付けて開催しています。

昨年は市役所で4回、ミニカフェとして地域包括支援センターで2回、計6回開催しました。企画は認知症地域支援推進員が中心となり、市内4か所の地域包括支援センター職員と福祉施設職員合わせて10数名が運営スタッフとして参加し、全員がエプロン姿で訪れる参加者をお迎えしました。気軽に参加できるよう、参加費は無料、出入りも自由です。

開催場所である市役所4階のスカイラウンジは、庁舎周辺の田園風景も見られ、気持ちが落ち着く場所です。温かいコーヒーやお茶を飲んでいただきながら、参加者同士の自己紹介や世間話から会話が始まります。交流が深まるにつれテーブルに着いたスタッフに認知症の人との関わり方などのアドバイスを求める方、認知症の家族への介護方法についてスタッフとマンツーマンで熱心に話し込んでいる方など各テーブルの声にもぎやかになってきます。

カフェの中では参加者からの要望を参考に認知症に関するミニセミナー やレインボー健康体操、ボランティアの方の手芸講座などと毎回楽しめるよう工夫を凝らしています。

今年度は市役所での開催に加え、各地域包括支援センターでも開催し、より身近な地域で気軽に参加していただけよう計画しています。また、キャラバンメイトや認知症サポーターの方にスタッフとして参加していたとき、地域住民による運営を目指していきたいと考えています。

オレンジリングカフェはいろいろな形の「つながり」を作ってくれます。認知症の方が地域社会とつながる場であり、家族にとってはわかりあえる同じ立場の人との出会いの場です。また、地域の方にはいろいろな方とつながり、ふれあいながら認知症に対する理解を深めていただくことができます。この「つながり」が少しずつ増えていくことが認知症の方とその家族を地域で支えるまちづくりの第一歩になると期待しています。



オレンジリングカフェでの様子

# 平成26年度介護米百俵賞受賞演題

平成26年度介護米百俵賞に選ばれました  
さくら苑の演題をご紹介します。

## お金で買えない価値がある！サンキューカード

～浴槽に映った自分を見た。いつもよりいい顔だった～



さくら苑

介護福祉士 中沢 正也

准看護師 五十嵐 千陽

作業療法士 羽賀 佳枝

### 〈はじめに〉

当苑では平成25年から入所者定数の増加（入所96床から100床、通所定員20人から30人）とそれに伴う新入職員の増加という状況になる。そんな混乱の中、私達はルーティン重視の仕事をしているのではないか、今まで目標としていた、常にその人らしさを追求するケアが希薄になっているではないかと思い始めていた。

忙しい中にも活気とゆとりをもった質の高いより良い支援をしていく為、何が出来るか考

えてみた結果、業務に対して意欲的に取り組むことが出来れば、ルーティン業務からその人らしさを追求する業務行動へと繋がつていきケアの活性化へ進めることができると思った。

そこでサンキューカードを作成し、職員間で渡し合うことで意欲向上に繋げる事や、利用者や業務についての考え方や対応、自分自身の価値等がどう変化していくかを調べてみた。

『褒める』『期待する』『感謝の気持ち』を  
カードに書いて職員同士で渡し合う



図①

## 〈サンキューカード作成の経緯〉

インターネットでピグマリオン効果の事を知る。その効果は、「人は期待される事によってその通りの結果が出せる傾向がある」という心理的行動のひとつ」とあり、教育心理学における心理行動の一つで、教師の期待によって学習者の成績が向上すること。別名、教師期待効果とも呼ばれる。

人に優しくされると、誰かに優しくなる。そして諺にもある、情けは他人のためならず。まずは行動することが、自分を変える力になる。そんな当たり前のようなことが、職員のケアへの取り組み方を変えるきっかけになると感じた。

行動を形にするために、何か良い方法はないかと考えていて、日頃職員同士で感謝の気持ちを伝えることはあっても、十分に伝わっていなかったのではないかと感じた。忙しさの中、形式的に「ありがとう」「サンキュー」といった言葉は飛び交うが、それが職員同士心に響きあっているか疑問に感じた。感情表現豊かな職員もいれば、内気な職員もいる。新入職員はまだ溶け込めてなく声も出にくい。そこで余裕のある時間を利用してメモのようなものを活用し、自分の気持ちを伝えてみてはどうかと、「サンキューカード」の発案に至った。（図①②参照 写真①）



図②



写真①

## 〈対象者〉

介護職員 42名 看護職員 9名

## 〈方法〉

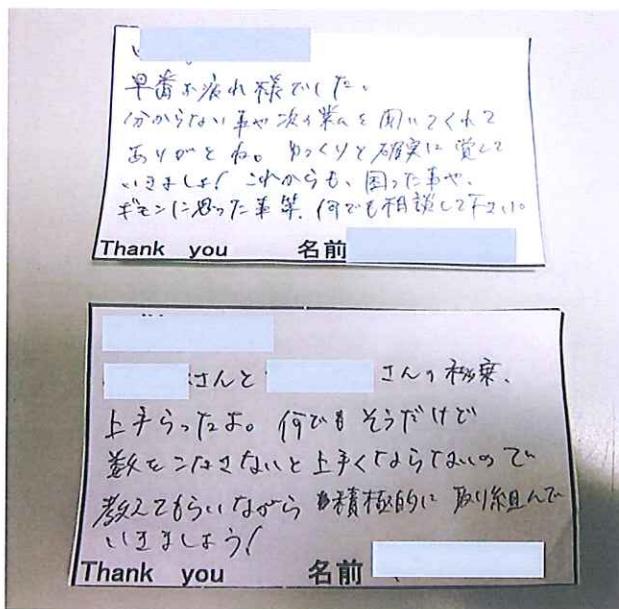
1日1人2枚をノルマとし、職員に対し「褒める」「期待する」「感謝の気持ち」を書き渡す。

(写真②)

調査内容：介護、看護職員に意識調査を実施。（アンケート形式）（写真③）

分析方法：意識調査を元に実施前後でどのような変化があったかまとめる。サンキューカードを回収し意識調査での結果とリンクさせ裏付けを取る。（まとめ終わったら返却）

期 間：H 26年6月1日～H 26年7月31日



写真②

サンキューカードを実施してみて					
Q. もらって嬉しかった?	大変嬉しい	やや嬉しい	どちらとも言えない	あまり嬉しい	全く嬉しい
Q. 自分自身の価値を認めてもらえたと思うか? (私はさくら苑に必要とされている)	大変そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまり思わない	全く思わない
その理由	ちゃんと見られてるから。				
Q. 実際にモチベーションが上がったか?	とても上がった	やや上がった	どちらとも言えない	あまり上がりない	全く上がり
その理由	(ほめてもうれるで、やる気が出るから。)				
Q. 前後の自分を比べて業務への取り組み、利用者との関わり、職員関係等、改善したと思うか?	改善	やや改善	どちらとも言えない	やや悪化	悪化
その理由	今まで良く業務へ取り組もうと前向きになれましたから。				
Q. 前後の職場の雰囲気は変わったと思うか?	改善	やや改善	どちらとも言えない	やや悪化	悪化
その理由	(他の貢献の方とのやりとりが結構な感じになったから。)				

写真③

### 〈アンケート調査結果〉 (図③参照)

Q. もらって嬉しかったか?

大変嬉しい=20名、やや嬉しい=31名

Q. 自分自身の価値を認めてもらえたと思うか? (私はさくら苑に必要とされている)

大変そう思う=5名、ややそう思う=8名、どちらとも言えない=38名

Q. 実際にモチベーションがあがったか?

とても上がった=11名、やや上がった=18名、どちらとも言えない=22名

Q. 前後の自分を比べて業務への取り組み、利用者との関わり、職員関係等、改善したと思うか?

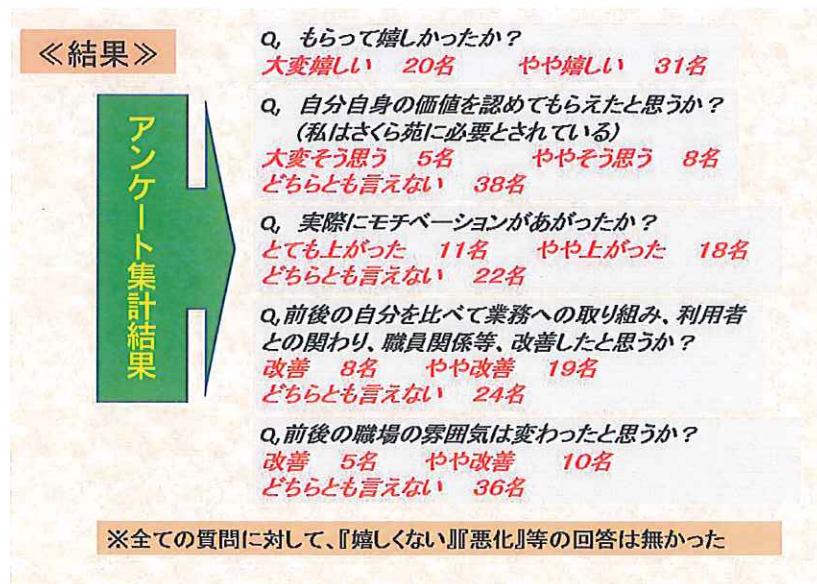
改善=8名、やや改善=19名、どちらとも言えない=24名

Q. 前後の職場の雰囲気は変わったと思うか?

改善=5名、やや改善=10名、どちらとも言えない=36名

Q. その他コメント

新人に対しては「ちゃんと見てくれている」「褒めてもらい自信がついた」等の回答が多かった。ベテラン、中堅職員には、ごく当然のカード内容だった為か「モチベーションUPしたか」「業務への取り組みが変わったか」「職場の雰囲気は変わったか」の質問に「どちらとも言えない」との回答が多かったが、「職員のいい面を探すようになった」「上司からカードを貰うより同じ位のレベルの職員から貰うほうが嬉しかった」との回答もあった。



図③

## 〈まとめ〉

サンキューカードだけに「ありがとう」と感じる内容が多く、「褒める」「期待する」といった内容が少なかった。また「当然の事をしたまで」と思うベテラン、中堅職員が多かった。しかし貰えば嬉しい、「また貰いたい」「また助けてやろう」という気持ちも当然存在し、明日へ繋がる効果が得られたと考えられる。

カードを渡す事で職員同士が話すきっかけとなり、会話も増え、特に新人職員に関しては信頼関係構築に役立ったと思われる。

## 〈おわりに〉

研究後は、職員の長所に積極的に目を向ける場面が多く見られるようになった（特に若い新入職員に対しての見方）。又、利用者への向き合い方や業務に対し意識が変わってきたように思われる。今回研究を通して、新入職員に対し意欲向上に繋がる等の効果が見られた事から、カードの活用は継続していきたい。また感謝以外の内容が書かれやすいようカードの名称を再検討し、幅広く波及させ職員全体の意欲向上に繋げ、目標とするケアに近づけて行きたい。

サンキューカードで、今後のさくら苑はまだまだ進化し続ける。

「老健とわたし」をリニューアルし、県内の施設の取り組みを「こんなことやってます!!」と題して順次、紹介していきます。なかなか他の施設の取り組みを知る機会がない中で、他の施設の取り組みを知り、参考にして頂ければ、幸いです。

## 小さい変化を見逃すな!!

相川愛広苑 事務  
服部 美好

当苑では、平成21年度より《摂食・嚥下・口腔ケアサポート委員会》を立ち上げました。そこでは、当苑の協力歯科医のお力を借り定期的にご利用者一人一人の口腔内の検討・職員研修を行っています。

口腔ケアの取り組みに関わることで、少しですが変化されたご利用者を紹介いたします。

入所された時は、声を発することなく、表情も乏しく、栄養は経鼻からでした。

ある日、たこ焼きを見ながら、たくさんの唾液を流していることに気づきました。「食べたいですか?」の問い合わせに大きく頷きました。口元へ持っていくと大きく口を開けてくれましたが、食べさせることはできません。そこから、委員会での検討が始まりました。嚥下内視鏡検査(V.E.検査)等を行ったうえで『味を楽しめるように』を目標にケアが始まりました。グレープフルーツジュースを綿棒にひたし凍らせた物で、1日2回口腔内マッサージ、溶けたジュースの飲み込み確認を約2年間続けました。嚥下反応が改善し飲み込む力が少しついてきています。また、職員の関わりが増えたせいか、言葉を発したり、表情が現われるようになりました。

私達に、『まだ何かできるかも?』という思いを持ちながら『小さな変化を見逃さず』、『小さな変化に感動し』笑顔の多い施設生活を送っていただけるように取り組んでいきたいです。



## 開設15年を迎えて

あかつか苑 介護主任  
今井 美弥子

あかつか苑が開設してから今年で15年目を迎えます。私も開設と同時に入社し、あかつか苑と共に年月を過ごしてきました。この15年でたくさんの利用者様と出会いお世話させて頂いてきました。私自身も介護福祉士として、また社会人として多くのことを学び、育てて頂いたと思っています。

当苑からは弥彦山や角田山が一望でき、冬にはそんな山々を背景に近くの佐潟から飛び立つ白鳥の群れを見送ることができます。また周辺には西瓜・大根・葱などの野菜畑が広がっています。時々、利用者様と散歩をしながら野菜や咲いている花のことを教えて頂くこともあります。春にはお花見ドライブへ出掛けることもありますがなかなか外出する機会のない利用者様にとって、このようなのどかな風景を窓から眺めることで季節を感じておられるようです。

当苑で過ごされている利用者様は生まれた所も違えば、仕事や家族構成も違います。そんな様々な環境で過ごしてこられた利用者様と一緒に生活している中で、その人らしい、一人一人に合った対応が皆様に出来ているのか…、未だに介護の難しさを痛感しております。そんな毎日の中で「ありがとう」という言葉を言って頂くと、とても嬉しく思います。

今まで一生懸命に働き続け、忙しく過ごしてきたであろう利用者様が穏やかに元気な心で毎日を過ごして頂けるようスタッフみんなでお手伝いしていけたらと思っております。

## コロコロ体操

レクリエーションの前に利用者様とスキンシップとコミュニケーションを図る為に「コロコロ体操」を行っています。

平成26年12月10日に行われた「褥瘡・拘縮対策研修会」にて下元佳子先生より教えて頂いた体操です。

方法としては、写真のように利用者様と正面に向かい合い、挨拶をし、膝の上に手をおく、左右に「コロコロ」と揺さぶる簡単な体操です。



利用者様も笑顔になり、こちらもやりがいがあります。とても簡単なので、いつでもどこででもできます。

## 四季折々の外出援助

あすか 事務長  
高井 昌幸

適度に田舎、適度に都会。そんな土地柄の新潟市黒埼地区に所在する我が老健あすかでは、その地の利を生かして様々な所に出かけられるような外出援助に努めています。

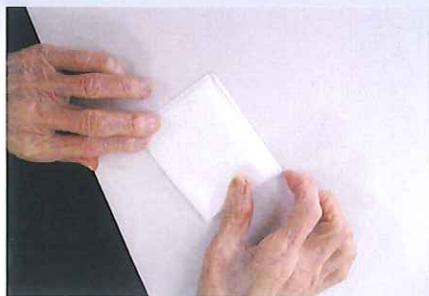
冬の間は感染症などのリスクがあることから、なかなか外出援助はできませんが、春の桜の花見に始まり、行楽時期にはふるさと村へのミニバスハイク、そして秋のぶどう狩りに至るまで、四季折々の風情が近隣で楽しめることから、時季に合ったプログラムを作り、入所者の方々に楽しんでいただけるよう今後も努めてまいります。

また、大規模な商業施設も近隣にあるため、年二回の買い物ツアーも行っております。日頃リハビリで汗をかいていても、なかなかストレス発散にはなりません。お小遣いで思い思いの物を買い、その足でレストランに入り施設ではなかなか味わえない「こってりとした味の濃い」食べ物に舌鼓を打つ。案外これが一番のストレス解消になるのかも知れませんねえ（笑）。



## 月に一度のお茶会

アピラ大形 支援相談員  
吉田 安里



私達の施設では月に一度、茶道の先生にお抹茶をたていただきお茶会をしています。利用者様に、純粋にお茶の時間を楽しんでいただくことはもちろん、お菓子を食べ終えた後に懐紙を小さく折り畳む、手指の作業も兼ねています。なるべく小さく畳んでいただくほんの少しの作業ですが、楽しいお茶会とのワンセットにすることで、皆さんのが自然に取り組むことができています。

お茶は、畳のあるステージの上で先生にたてていただきます。たてている様子も良く見えるよう、正面に設置したテーブルを用意し、7人ずつ交代で行っています。「今日はお茶会があるね！」と、身なりを整え、お化粧までされている利用者様を見ると、この行事をとても楽しみにされている様子が窺えます。いざ、お茶会が始まると空気に少しピシッとして緊張感が漂います。そして、お菓子を食べ、懐紙を畳み、先生がたてたお茶を飲み終えられた後、笑顔を見せて「お茶もお菓子も美味しかった」「来月も楽しみにしている」とのお声が聞かれると、とても嬉しい気持ちになります。

お茶会は、当施設では長く親しまれている行事です。今後も様々な行事を通して、利用者様に喜んでいただけることに取り組んで行きたいと思います。



## 「私ボケちゃって…覚えられないの…」から始まった振り返り活動

新井愛広苑 通所リハビリ 介護主任  
岡田 美和

みなさん、こんにちは。妙高市の新井愛広苑です。

最近「すぐに忘れちゃって…」「覚えていられないの…」など、物忘れが気になる利用者様が沢山おられます。そこで新井愛広苑では「振り返り活動」という呼称で『思い出した事をノートに記入する』というプログラムを行っています。

活動のポイントは「覚えておく」のではなく「思い出す事」にある為、思い出す事が出来ない時は関連するものを見に行ったり、ヒントを出したりして答えを誘導します。内容は日付や入浴剤の種類、体操担当のスタッフ名など様々です。また、文字が書けない利用者様には職員が代筆し、失語症の利用者様には答えを2択にして回答を選択していただきます。認知症の方には日付けや生年月日、住所など利用者様の状態に応じて答える事が出来るような質問をしていきます。職員が付きっきりになる事もありますが、それでも思い出すことが出来た時は、一緒に笑いあう事が出来ます。

「忘れてしまう」事を悲観するのではなく、「思い出すことが出来る」という成功体験が心に残り、自信につながる事を信じて、今後も支援していきたいと思っています。



## レクリエーションの取り組み

晴和会田上園 支援相談員  
後 明 敬 典

晴和会田上園は入所 100 床、通所リハビリテーション定員 30 名の施設です。入所、通所ともレクリエーションの充実を図る為、レク委員会を中心に取り組んでいます。

施設でのレクリエーションは余暇活動的な意味合いだけではなく、機能維持を主眼においています。その中でも身体的な機能維持だけでなく、巧緻性や社会参加の礎を作る場もあります。また、ご利用者同士のつながりや職員との一体感とコミュニケーションを深める意味合いもあります。

通所リハビリテーションでは、調理レク、外出レク、作品作りなどを通して、利用者様一人一人が在宅生活での機能維持はもちろんの事、更なる社会参加が促されていくことを目標にしています。作業中はいろいろ会話をしながら作業をします。いろいろな話をしてすることでそのご利用者の人生観、価値観、または最近の出来事まで知ることができます。共通の作業を介して、様々な状況に置かれている人とのコミュニケーションの深まりと相互理解ができるということも、私たちの通所リハビリテーションで実践できていることだと思います。



## 皆様に『陽だまり』を!

楓の里 医事課  
後 藤 美 樹

こんにちは、楓の里です。

当施設での通所リハビリテーションでは、通所リハビリ独自の広報誌『陽だまり』の作成を行っています。発行回数は年4回。発行の時期になると、ご利用者様も「広報誌まだらかね?」「俺の写真も載せてくれ。」などおっしゃって、楽しみにされています。

紙面の内容は、外出行事の他、クッキング、四季の貼り絵や作業療法での作品、ボランティアさんを招いての活動など盛りだくさんです。

この広報誌は、ある職員の一声から始まったものでした。「入所とは別の広報誌を通所でも作りたいな。」なかなか全てはお伝えしきれなくても、ご利用者様の柔らかな表情を、温かなぬくもりが感じられる

ような紙面で、ご家族様にお伝えしたいという思いからでした。第1号から早や6年を迎えます。

ご利用者様からもご好評の『陽だまり』であり、ご家族様からも「うちのおばあちゃん、楽しそうにしてるね。」「デイでの利用の様子が分かって嬉しい。」とご好評いただいている。

楓の里通所リハビリでは、この空間が、ご利用者様にとっても、ご家族様にとっても心地よい『陽だまり』であるよう努めています。





## 相川愛広苑

頸髄損傷で手に痺れが残っている男性の方が、コツコツ取組んだ「狐の嫁入り」の切り絵です。

今では刺激を受けて他の男性の方も大作に取り組んでいます。



## 秋葉の郷

虹の部分はお花紙を丸めて作り、木の葉の部分は利用者様に手形を取って頂きました。手の中には、これからのお目標が書いてあります。

目標が達成でき皆様に「しあわせ」を感じて頂けるよう支援していきたいです。



## あすか



毎年恒例の梅干し作り。

当施設では、昔を懐かしみながら、いきいきと取り組んでいます。

## アビラ大形

ご利用者様と職員で協力し、季節に合った張り絵を作成しホールに飾っています。色紙で濃淡をつけたちぎり絵の鯉のぼりが、賑やかに仕上りました。



## 新井愛広苑

### 『1コマのつぶやき』

何気ない場面に感謝出来る気持ち、大切ですね。



### 『干支のウェルカムボード』

丸める人、ちぎる人、貼る人と作業を分担して作成しました。作業中は職員も手伝い会話が弾みます。

晴和会田上園では毎年、干支のウェルカムボードを作成しています。



## 楳の里



### 『まき夏祭り』

巻と言えば、祭りのはしり!! 今にも「ドーン!」と聞こえそうな、花火の貼り絵です。

## 編集後記

4月1日から介護報酬が改定されました。団塊の世代が75歳以上となる10年後には後期高齢者が2179万人にまで膨らみ、要介護・要支援者も755万人に上ると言われています。今後の「超高齢化社会」に向けて、ITやロボットの導入など、社会が大きく変化していくのでしょうか。

さて、この度「老健にいがた」38号の発行に際し、原稿依頼に快くご協力頂いた皆様に紙面を借りてお礼申し上げます。今後もお役に立てる情報を届けできるよう、広報委員一同頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(広報委員一同)